

yyy 明日からきつと役に立つ yyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyyy

◆スキルアップマガジン ～Y's ラーニングからのご案内～

<http://yslearning.com/>

yy

ごあいさつ

Y's ラーニングの浮島です。

今年6月に働き方改革推進関連法が成立しました。
これから「働き方改革」への取り組みの動きは加速しそうです。

そうはいつでも職場環境の見直しや業務の効率化って一朝一夕ではないですよ。ねえ。
時間だけでなくお金もかかります。

そんな中、厚生労働省は働き方改革支援の助成金を中小企業に向けて
いくつか発表しています。

10月1日締め切りのものもあって、「情報遅いぞ！」の感もあるのですが、
まだ間に合いそうなものもあります。(すみません、無責任で)
ぜひ、ご確認を。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html

Y's ラーニング株式会社 代表 浮島 由美子

【本号の内容】

1. RIC コールセンターキャンパス・実践講座のご案内
 2. 「知ってる？コンプライアンス」その2 2 労働基準法2
 3. 「お役立ち！ミニミニ知識の泉」あなたを助けるビジネスの法則1 4
- ※正しいビジネス用語・敬語クイズ5 9
-

::*

1. RIC コールセンターキャンパス・実践講座のご案内

::*

RIC コールセンターキャンパスでは、コールセンターに特化した研修が、
年間を通じて受講いただけます。

1 1月は東京で各種講座が開催されます。

Y's ラーニングは、以下の日程を担当します。

1 1月13日（火）実践！使える FAQ 講座～作成編～

※「実践！使える FAQ 講座～設計編～（Me-rise）」との

お得な「通し受講」もあります。

<http://callcenter-japan.com/campus/>

1 1月はコールセンター/CRM デモ&コンファレンス 2018 と同時開催です。

<https://www.callcenter-japan.com/tokyo/>

ぜひご参加ご検討ください。

★**★

2. 知ってる？コンプライアンス 22

★**★

現代の企業経営にとって、重要な「コンプライアンス」。

この複雑な社会、何が「社会的ルールに従っている」ことなのか自信ありますか？

具体的に「コンプライアンス」の事例をみていきましょう。

その22：労働基準法（2）

労働基準法、今回は13章もある法律の概略を知りましょう。

以下は全章ではなく主な条項のタイトルです。

総則

労働条件の原則、労働条件の決定は労使対等、労働者の国籍、信条等均等
男女同一賃金の原則、強制労働の禁止、公民権行使の保障

労働契約

契約期間、労働条件の明示、解雇制限、解雇の予告

賃金

賃金の支払5原則、休業手当

労働時間・休憩・休日・年次有給休暇

労働時間、変形労働時間の規定、休憩、休日、時間外及び休日の労働
時間外、休日及び深夜の割増賃金、年次有給休暇

安全及び衛生

労働安全衛生法への委任 労働者の安全及び衛生

年少者

最低年齢、未成年者の労働契約、未成年者の賃金請求権及び代理受領の禁止、深夜業

女性

産前産後、育児時間、生理日の就業

技能者の養成

徒弟の弊害排除

災害補償

療養補償、休業補償、他の法律との関係

就業規則

作成及び届出の義務、作成の手続、制裁規定の制限

寄宿舍

寄宿舍生活の自治、寄宿舍生活の秩序

監督機関

監督機関の職員等、司法警察官としての職務権限、監督機関に対する申告

雑則

紛争解決の援助、法令等の周知義務、付加金の支払

罰則

うんざりしました？主なタイトルだけでこんなにあります。

次回以降、気になるポイントを確認していきましょう。

★**★

3. 「お役立ち！ミニミニ知識の泉」あなたを助けるビジネスの法則 1 4

★**★

ビジネスに必要な知識やスキルって幅広い。

ここでは限定せずにあれこれ拾っていきましょうと思っています。

「あなたを助けるビジネスの法則」

世の中には「法則」と呼ばれるものがたくさんあります。

科学的な根拠のある「法則」も誰かの（または大勢の）経験則による「法則」も、

いろいろありますね。
仕事に役立ちそうな「法則」を探してみましょう。

第14回 パーキンソンの法則

パーキンソンの法則とは、イギリスの歴史学者で政治学者シрил・ノースコート・パーキンソンがその著書「パーキンソンの法則」の中で提唱している法則です。

「役人の数は、仕事の量とは無関係に増え続ける」という、官僚の仕事ぶりを皮肉った法則です。

イギリス帝国が縮小していたにもかかわらず殖民地省の職員数が増加していたとパーキンソンは指摘しています。

まあ、ずいぶんと官僚に厳しいですが、1958年のイギリスですのでお許しを。

一般的には、

- ・仕事の量は、完成のために与えられた時間をすべて満たすまで膨張する
- ・支出の額は、収入の額に達するまで膨張する

と説明されています。

例えば、

「どんなに大きな冷蔵庫を買ってもいつのまにか必ずいっぱいなる」

「会議を2時間と設定すると、議題が少なくてもつい2時間使ってしまう」

こういわれると、「ありがち！」って感じますよね。

また、もう一つは、「人は与えられたお金はすべて使ってしまう」ということです。

入れば入っただけ使ってしまう、宵越しの金は持たない.. ということでしょうか。

人はお金を持っているほど消費したくなるのでしょうか。

入った分は使わないと次のお金は入ってこない.. なんてもっともらしいことをおっしゃる方もいますが..

皆さま、解釈はご自由に。

【正しいビジネス用語・敬語クイズ】

問題59

今回はどちらを使うべきか迷う言葉を集めました。正しいのはどちらでしょう。

- (1) お店の細かい運用にまで (A目くばせ B目配り) をする。
- (2) ご注文は〇〇で (Aお間違い B間違い) ないでしょうか？
- (3) 新幹線の車内 (Aで Bに) 喧嘩があった。
- (4) 風は少し (Aずつ Bつつ) 治まってきました。

○。

「スキルアップマガジン」は、Y's ラーニングのお客様、および Y's のスタッフが名刺交換させていただいた皆様にお送りしています。あなたのスキルアップに役立つ情報をお届けする無料のメールマガジンです。ぜひ、ご愛読くださいますようお願い申し上げます。

※皆様からのご意見・ご感想・ご要望、お待ちしております。

→E-mail : info@yslearning.com

→Y's ラーニングお問い合わせフォーム : <http://yslearning.com/お問い合わせ/>

※配信停止をご希望の方は、「配信停止」とご記入の上、お手数ですが、停止希望のメールアドレスを上記までご連絡ください。

※配信先の変更がある場合は、「配信先変更」とご記入の上、旧配信先と新しい配信先をご記入の上を上記までご連絡ください。

○。
2018.9.27号

【正しいビジネス用語・敬語クイズ *解答】

解答 59

(1) B 目配り

「目くばせ」は目で合図することですね。

(2) B 間違い

自分の復唱に対して使う言葉ですので、「お」はつけません。

(3) A で

後ろにくる名詞の動作性が高い場合は「で」、モノの場合「に」がふさわしいそうです。中間的場合は両方とも可能です。あら、難しい。

(4) A ずつ

「つつ」は歴史的仮名遣いです。現代文では使いません。